

都賀町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)平成19年度 の人件費率
平成20年度	13,463 人	3,602,587 千円	344,720 千円	849,883 千円	23.6 %	23.1 %

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

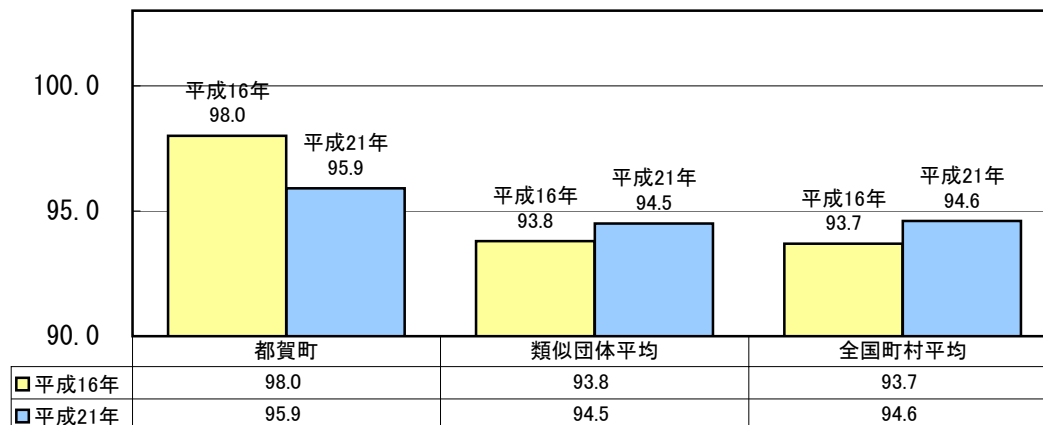
区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成20年度	97 人	398,558 千円	20,907 千円	148,262 千円	567,727 千円	5,853 千円	5,843 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成20年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

町長の給料20%減額、教育長の給料5%減額。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
平成21年度	人事委員会未設置				-0.22 %	-0.22 %

- (注) 「民間給与」「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給 月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給 月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
平成21年度	人事委員会未設置				4.15月	4.15月

- (注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成20年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
都賀町	42.3歳	323,400円	361,462円	339,572円
栃木県	44.2歳	359,200円	436,577円	390,394円
国	41.5歳	325,521円	—	391,770円
類似団体	43.2歳	322,721円	369,079円	348,767円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
都賀町	45.2歳	3人	277,000円	307,346円	289,300円	—	—	—	—
内 自動車運転手	45.2歳	3人	277,000円	307,346円	289,300円	自家用乗用自動車運転手			
栃木県	47.0歳	—	326,779円	377,211円	353,118円	※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。 ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。 ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。			
国	48.9歳	—	284,679円	—	320,623円				
類似団体	49.3歳	—	272,321円	288,670円	281,942円				

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
都賀町	—	—	—
内 自動車運転手			

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成21年4月1日現在）

区分	都賀町	栃木県	国	
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	178,800円
	高校卒	140,100円	144,500円	144,500円
技能労務職	高校卒	137,200円	140,100円	—
	中学卒	—	129,200円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成21年4月1日現在）

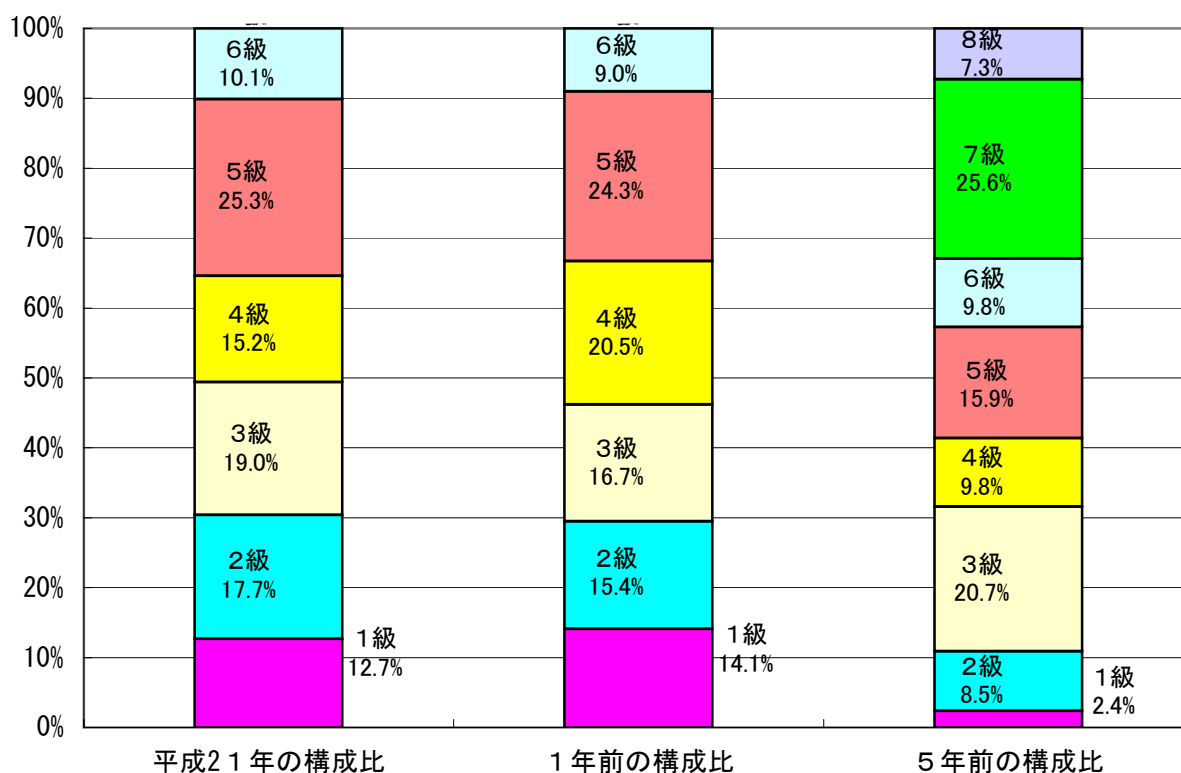
区分	経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年	
一般行政職	大学卒	—	—	—
	高校卒	—	—	—
技能労務職	高校卒	—	—	—
	中学卒	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職員の級別職員数の状況（平成21年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事又は技師の職務	10 人	12.7 %
2 級	主任の職務	14 人	17.7 %
3 級	係長又は主査の職務	15 人	19.0 %
4 級	課長補佐の職務	12 人	15.2 %
5 級	課長・事務局長・会計管理者、相当規模を有する出先機関の長又は主幹の職務	20 人	24.3 %
6 級	課長・事務局長・会計管理者の職務	8 人	10.1 %

- (注) 1 都賀町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成18年4月から勤務成績の評定を実施し、毎年1月1日付の昇給に反映させている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

都 賀 町	栃 木 県	国
1人当たり平均支給額(平成21年度) 16,200 千円	1人当たり平均支給額(平成20年度) 1,875 千円	—
(平成20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6 月分) (0.75 月分)	(平成20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6 月分) (0.75 月分)	(平成20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6 月分) (0.75 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~22%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

〈参考〉勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

合併後に検討

(2) 退職手当（平成21年4月1日現在）

都 賀 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~20%加算 (退職時特別昇給 勸奨のみ4~8号給)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~20%加算
1人当たり平均支給額 21,130 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

制度なし

(4) 特殊勤務手当（平成21年4月1日現在）

支給実績（平成20年度決算）	455 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成20年度決算）	28,714 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成19年度）	10.7 %
手当の種類（手当数）	6 種類

手当の種類	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
・町税事務従事手当	従事職員	町税等の賦課及び徴収事務に従事したとき	月額 2,000円~3,000円
・保健業務従事手当	従事職員	保健業務に従事したとき	月額 2,000円
・伝染病防疫作業従事手当	従事職員	感染症が発生し若しくは発生するおそれのある場合において処理に従事したとき	日額 1,000円
・清掃作業従事手当	従事職員	清掃作業に従事したとき	日額 430円~460円
・行路病死入収業務従事手当	従事職員	行路病死入収業務に従事したとき	1回 2,000円
・動物死体処理業務従事手当	従事職員	動物死体処理に従事したとき	1体 500円

(5) 時間外勤務手当

平成20年度 決算	支給実績	14,358 千円
	支給職員1人あたり平均支給年額	182 千円
平成19年度 決算	支給実績	12,879 千円
	支給職員1人あたり平均支給年額	140 千円

(6) その他の手当（平成21年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (平成20年度決算)	支給職員1人あたり 平均支給年額 (平成19年度決算)
扶養手当	・配偶者 月額13,000円 ・その他親族 月額6,500円 ・16～22歳までの子 1人につき月額5,000円加算	同じ	11,211 千円	238,532 円
住居手当	・借家 家賃に応じて月額27,000円以内 ・持家(新築・購入後5年以内) 月額2,500円	同じ	3,809 千円	238,031 円
通勤手当	・交通機関利用者 運賃相当額 (月額55,000円以内) ・交通用具利用者 通勤距離に応じた額 (月額2,000～24,500円)	同じ	3,804 千円	47,550 円
管理職手当	・課長、事務局長 給料の10% ・保育園長、給食センター所長等 給料の8%	同じ	5,931 千円	494,212 円
管理職特別勤務手当	・管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日等に4時間以上勤務した場合1回6,000円以内、6時間以上9,000円以内	同じ	15 千円	15,000 円
休日勤務手当	・給料の1時間単価の135%×勤務時間数	同じ	時間外手当に含む	
宿日直手当	・日直勤務 1回 4,200円 ・鍵当番 1回 1,400円	一部異なる (鍵当番)	1,025 千円	11,782 円

5 特別職の報酬等の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	給料（報酬）月額等	(参考)類似団体における最高/最低額		期末手当
町 長	600,000 円 (750,000円)	874,000 円/	325,000 円	(20年度支給割合) 3.385月
議 長	311,000 円 (311,000円)	380,000 円/	243,000 円	(20年度支給割合) 3.385月
副 議 長	251,000 円 (251,000円)	285,000 円/	192,000 円	
議 員	231,000 円 (231,000円)	261,000 円/	175,000 円	

退職手当		
	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
町 長	600,000×在職月数×5.5/12	13,200,000 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給与月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

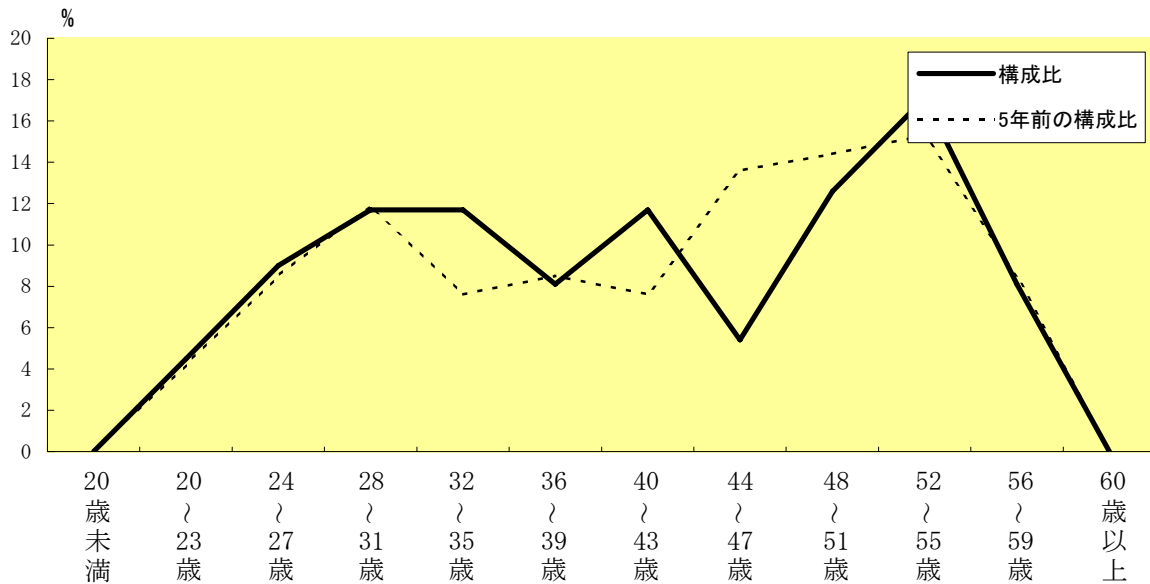
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成21年	平成20年		
	議 会	2	2	0	事務合理化による減 管理栄養士の採用
	総 務	26	26	0	
	税 務	12	12	0	
	労 働	0	0	0	
	農 林 水 産	9	10	△ 1	
	商 工	3	3	0	
	土 木	8	9	△ 1	
	民 生	20	19	1	
衛 生	5	5	0		
一般行政部門 計		85	85	0	(参考) 人口1万人当たり職員数 62.62人 (類似団体の人口1万人当たり職員数84.81人)
教 育 部 門 計		13	13	0	給食センターの業務委託による減員
消 防 部 門 計		0	0	0	
一般会計 計		98	98	0	(参考) 人口1万人当たり職員数 72.20人 (類似団体の人口1万人当たり職員数107.77人)
	水 道	3	3	0	
	下 水 道	3	3	0	
	そ の 他	8	8	0	
公 営 企 業 等 計		14	14	0	
合 計		112 [139]	112 [139]	0 []	(参考) 人口1万人当たり職員数 82.52人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成21年4月1日現在)



区 分	20 未 満	20 〜 23 歳	24 〜 27 歳	28 〜 31 歳	32 〜 35 歳	36 〜 39 歳	40 〜 43 歳	44 〜 47 歳	48 〜 51 歳	52 〜 55 歳	56 〜 60 歳	60 以 上	計
職員数	0人	4人	10人	15人	12人	11人	13人	4人	15人	15人	13人	0人	112人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
118人	110人	8人	6.8%

(参考) 都賀町における定員管理の数値目標

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成27年3月31日	職員数 100名

② 定員管理の数値目標のの年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	17～22年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	計	数値目標
一般行政	職員数	92	86	82	85	85	—	
	増 減	—	△ 6	△ 4	3	0	(%)	
教育	職員数	15	15	15	13	13	—	
	増 減	—	0	0	△ 2	0	(%)	
消防	職員数	—	—	—	—	—	—	
	増 減	—	—	—	—	—	(%)	
公営企業 等会計	職員数	12	12	14	14	14	—	
	増 減	—	0	2	0	0	(%)	
計	職員数	119	113	111	112	112		100
	増 減	—	△ 6	△ 2	1	0	△7(87.5%)	△ 19

(注) 1 計画期間は、平成17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数字は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年度比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考)18年度総費用に 占める職員給与費比率
平成 20年度	155,963 千円	37,469 千円	17,345 千円	11.1 %	10.5 %

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与 費 B/A	(参考)市町村平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 20年度	3 人	11,780 千円	904 千円	4,661 千円	17,345 千円	5,782 千円	6,752 千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
都 賀 町	40.9 歳	314,700 円	51,575 円
団 体 平 均	45.6 歳	370,362 円	564,094 円
事 業 者	歳		円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 団体平均は市町村（政令指定都市を除く）区分における平均値である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

都 賀 町		団 体 平 均	
1人当たり平均支給額（平成20年度） 1,554 千円		1人当たり平均支給額（平成20年度） 1,768 千円	
(平成20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6 月分)		(平成20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6 月分)	
勤勉手当 1.50 月分 (0.75 月分)		勤勉手当 1.50 月分 (0.75 月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成21年4月1日現在）

都 賀 町			団 体 平 均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～20%加算 (退職時特別昇給 勸奨のみ4～8号給)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～20%加算		
1人当たり平均支給額 — 千円			1人当たり平均支給額 15,530 千円		

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 制度なし

エ 特殊勤務手当（平成21年4月1日現在）

支給実績（平成20年度決算）	132 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成20年度決算）	26,000 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成20年度決算）	167 %
手当数	1 種類

手当の種類	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
・企業職員従事手当	従事職員	水道事業業務に従事したとき	月額 1,500円～2,500円

オ 時間外勤務手当

平成20年度 決算	支給実績	671 千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	224 千円
平成19年度 決算	支給実績	484 千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	161 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成21年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	支給実績 (平成20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成20年度決算)
扶養手当	・配偶者 月額 13,000円 ・その他親族 月額 6,500円 ・16～22歳までの子 1人につき月額5,000円加算	同じ	549 千円	274,500 円
住居手当	・借家 家賃に応じて月額27,000円以内 ・持家(新築・購入後5年以内) 月額2,500円	同じ	—	—
通勤手当	・交通機関利用者 運賃相当額 (月額55,000円以内) ・交通用具利用者 通勤距離に応じた額 (月額2,000～24,500円)	同じ	72 千円	24,000 円
管理職手当	・課長 給料の10%	同じ	—	—
管理職特別 勤務手当	・管理職員が臨時又は緊急の必要その他の の公務の運営の必要により週休日又は休 日等に4時間以上勤務した場合1回6,000 円以内、6時間以上9,000円以内	同じ	—	—
休日勤務手当	・給料の1時間単価の135%×勤務時間数	同じ	時間外手当に含む	
宿日直手当	・日直勤務 1回 4,200円 ・鍵当番 1回 1,400円	同じ	—	—

④ 定員管理の数値目標及び進捗状況

→ 6 (3) を参照